**平成２３年（フ）第１７１００号**
東京都葛飾区亀有１丁目10―８―108
債務者　茂木　基明
1　決定年月日時　平成23年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田耕次郎
4　破産債権の届出期間　平成24年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１７１６７号**
埼玉県川口市中青木４丁目17―14
債務者　小口　政明
1　決定年月日時　平成23年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　直毅
4　破産債権の届出期間　平成24年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年４月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１７１９７号**
東京都板橋区若木２丁目13―２―244
債務者　佐藤　洋一
1　決定年月日時　平成23年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　貞行
4　破産債権の届出期間　平成24年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１７２５４号**
東京都足立区神明２丁目９―23―205
債務者　杉山　正晴
1　決定年月日時　平成23年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　葛田　　勲
4　破産債権の届出期間　平成24年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年４月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１７２６９号**
千葉県習志野市東習志野８丁目７―12
債務者　小堀　信夫
1　決定年月日時　平成23年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國吉　　歩
4　破産債権の届出期間　平成24年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１７２７０号**
千葉県習志野市東習志野８丁目７―12
債務者　小堀　玲子
1　決定年月日時　平成23年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國吉　　歩
4　破産債権の届出期間　平成24年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第２１８号**
山形県東村山郡中山町あおば13番地13
債務者　服部　素久
1　決定年月日時　平成23年12月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯田　典明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年２月14日まで
山形地方裁判所民事部

**平成２３年（フ）第２５０号**
山形市瀬波２丁目12番14号
債務者　上杉　昇栄
1　決定年月日時　平成23年12月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安孫子英彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月15日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成24年２月14日まで
山形地方裁判所民事部

**平成２３年（フ）第１３０３号**
神戸市東灘区深江南町３丁目５番１―304号
債務者　阪本　　諭
1　決定年月日時　平成23年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年２月14日まで
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２３年（フ）第１３０４号**
神戸市東灘区深江南町３丁目５番１―304号
債務者　阪本　美佳
1　決定年月日時　平成23年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年２月14日まで
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２３年（フ）第４２９号**
秋田市新屋朝日町14―12　メゾンサンライズＤ号室、住民票上の住所秋田市千秋城下町１番10号
債務者　菅原　一昭
1　決定年月日時　平成23年12月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湊　貴美男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成24年２月15日まで
秋田地方裁判所民事第２部

**平成２３年（フ）第４４４号**
秋田市牛島東４丁目３番27号
債務者　吉田　正雄
1　決定年月日時　平成23年12月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西野　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月27日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成24年２月15日まで
秋田地方裁判所民事第２部

**平成２３年（フ）第２３９号**
山形市飯田５丁目12番27号　飯田グリーンハイツ103号
債務者　皆川　大輔
1　決定年月日時　平成23年12月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　暁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月22日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成24年２月15日まで
山形地方裁判所民事部

**平成２３年（フ）第２４８号**
山形市下条町３丁目９番７号　ベルゾーネ橘Ｄ107号、前住所山形県寒河江市本町１丁目２番14号
債務者　大友彬こと　王　　亜彬
1　決定年月日時　平成23年12月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　三之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月22日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成24年２月15日まで
山形地方裁判所民事部

**平成２３年（フ）第７８２２号**
大阪市淀川区三国本町３丁目35番11号
債務者　春名　節子
1　決定年月日時　平成23年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　謙司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年２月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（フ）第７８３１号**
大阪府茨木市中河原町15番22号、前住所大阪府茨木市東中条町７番Ｄ―605号
債務者　平手　健一
1　決定年月日時　平成23年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　一誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年２月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部